

長尾小学校だより

第9号 夏休み号 令和2年8月7日
枚方市立長尾小学校
TEL: 050-7102-9164
: 070-2299-4235
ホームページ: 枚方市立長尾小学校で検索

明日から夏休み

夏休みが始まります。今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために新年度のスタートが遅れたために、この時期になりました。

担任の先生からあゆみを渡してもらいましたね。校長先生は、全員分のあゆみを見ているのですが、「先生より」の欄にはみなさんの具体的ながんばりがたくさん書かれていました。いろいろ大変だった1学期でしたが、よくがんばりましたね。

明日からは待望の夏休み。いつもよりは短い期間ですが、新型コロナウイルス感染症や熱中症の予防をし、健康に十分注意しながら、充実した時間を過ごしてほしいと思います。

皆さんと8月19日に元気に再開したいと思います。



あゆみについて

本日、担任の先生を通じて、子どもたちに成績表である「あゆみ」をわたしました。「あゆみ」は透明のクリアファイルにはさんでいます。1学期は3枚の書

類がはさみこんであります。

(1枚目)「あゆみ」の表紙(校章、名前が入っています)

(2枚目)【表】学習のめあて、成績の欄(よくできる・できる・もう少し)に○をつけています ※今年度より観点別のめあてになりました。

※1年生の、1学期のみ(できる・もう少し)のどちらかに○をつけています。

【裏】生活の様子、出欠の記録、先生から(担任所見)(校長・担任の印を押しています)を記入しています。

※出欠は、分散登校日も含めます。また、感染予防の理由がある欠席は「出席停止」となります。

(3枚目)修了証(印は3学期です)とあゆみの見方が書いています。



2学期の始業式には、印鑑を押して「あゆみ」を担任に提出してください。3学期の最後には全5枚(表紙+成績×3学期分+修了証書)になります。

「あゆみ」とは、漢字で書くと「歩み」となります。1学期間の歩いた跡ということです。しっかりと歩いた跡を残せたでしょうか?それとも歩くのを休んでしまって跡がつかないことはなかったでしょうか。「あゆみ」の評価は結果ではありません。あくまで、これまでの経過の評価です。特に「もう少し」の評価については、「できてない」ととらえるのではなく、「もう少しで達成できる」と考えていただき、夏休み期間中に取り戻せるように、ご家庭でも見ていただきますようお願いいたします。

【児童会目標】どんな時でも前を向いて、学校のみんで協力し合う。

夏休みの宿題



今年度は、例年になく短い期間ですので、特に夏休みの宿題は出しません。各学年の、繰り返しを必要とする課題は各学年日より「夏休み号」をご覧ください。

また、自主的な学習は大歓迎です。自主学ノートに1学期のまとめをすとか、興味のあることを調べたり、可能であれば、タブレットや携帯、パソコンを活用しての学習コンテンツに取り組んでもいいですね。(学習コンテンツは短い時間でも学習できます。力にあった問題を選んだり、解説動画がついていたりします。また、○付けも自動です)。また、本校HPの学習支援のページには、学習サイトのリンクをつけていますので、調べ学習の際などにご活用ください。

1 学期末個人懇談会

7月の最終週に実施しました
1学期末個人懇談会に出席いただき、ありがとうございました。

今年初めて保護者の方と先生が直接話せる機会になりました。また、今年度より通知表(あゆみ)が改訂され、その説明もお聞きいただいたと思います。

新型コロナウイルス感染症感染防止により、保護者の皆さんが来校する機会が少なくなっています。2学期には、運動会、学習参観日、学級懇談会、個人懇談会を予定していますので、よろしくお願いします(状況により変更や中止もありますので、その都度お知らせします)。



2 学期最初 の予定

8月19日(水) 2学期始業式 (11時45分頃下校)

8月20日(木) 給食開始 5時間授業 (14時40分頃下校)
尿検査 銀行振込②

8月21日(金) 尿検査

8月22日(土) ~~開放委員会運動場整備~~ ※中止になりました。

人事異動

7月いっぱい少人数担当だった野村美奈子先生が、本校から高陵小学校へ転勤になりました。特に5、6年生はいろいろとお世話になりましたね。8月からは、福井勇人先生が少人数担当となります。

また、吉田京子調理員が、さだ西共同調理場に転勤になりました。替りに迫留三由紀調理員に来ていただくことになりました。引き続きおいしい給食をお願いします。

学校閉庁日

働き方改革の一環である「学校閉庁日」が8月13日(木)14日(金)15日(土)に実施されます。この日は、教職員の勤務はありません。学校での対応は施設管理人のみになりますので、転出手続き等はありません。ご理解ください。

なお、留守家庭児童会や学校施設開放については通常通りとなります。また、非常変災時には避難所を開設します。